

熱海市立地適正化計画

～ 熱海の特性を生かし、「暮らしやすさ」と「観光の魅力」を高めるプラン ～

熱 海 市

V 居住誘導区域43

1. 居住誘導区域とは
2. 居住誘導区域設定の考え方
3. 居住誘導区域

- 居住誘導区域は、「熱海の特性」を踏まえ、以下の条件に該当するエリアを設定します。
 - ① 将来にわたり、生活利便が確保されるエリア
 - ② 定住者の人口密度が高いエリア
 - ③ 「生活市民」の実態を捉えた、生活圏の大切なエリア

VI 誘導施策51

1. エリアごとの誘導施策
2. 主要施策の進め方
3. 都市機能誘導及び居住誘導に係る届出制度

- 都市機能誘導区域では、
 - ・ 質の高い都市機能を計画的に集積
 - ・ 観光でヒト・モノ・コトを呼び込み、暮らしの質も向上
 - ・ 歩いても楽しいまちづくりを推進
 - ・ 民間投資も活用し、良好な都市環境を整備
 - ・ 公共交通の充実や渋滞対策で、暮らしやすさを向上
- 居住誘導区域では、
 - ・ まちなかの居住環境を向上
 - ・ まちなか居住を推進
 - ・ 都市機能誘導区域へのアクセスを維持・向上 など

VII 防災指針65

1. 基本的な考え方と留意点
2. 災害リスクの分析
3. まちの安全性を高める取組と進め方

- 暮らしやすさと観光の魅力を高める民間投資を誘導する際に、「防災も」含めて考えることで、まちづくりの中で都市機能誘導区域や居住誘導区域の安全性を向上
- 防災・減災や復旧・復興の取組に当たっては、安全性を高めることだけに注力し熱海の特性を損なわぬよう、「都市デザイン」の観点を持って総合的に検討することに留意

VIII 計画の評価・進め方 73

1. 目標・効果を計る指標の設定
2. 計画の進め方

- (1) 多様な主体によるマネジメントで、多岐・長期にわたる取組を計画的・柔軟に実施
- (2) 様々な都市データを使い、都市を定期診断
- (3) PDCAサイクルにより、計画を進捗管理・見直し

IX 参考資料編79

1. 策定体制及び策定経緯
2. 熱海市の基礎データ
3. 「熱海市民」に係るデータ集

